総務委員会資料

令和4年4月18日

総務部総務課

ジュネーヴ市30周年記念公式訪問団受入れの中止について

１．概要

　　　スイス連邦ジュネーヴ市とは平成3（1991）年9月9日に品川区・ジュネーヴ市友好憲章を締結。締結以降、相互に青少年ホームステイの受入れ・派遣、5年ごとの周年事業で区市長が双方を訪問するなどの交流を続けている。

　　　令和3年9月に友好憲章締結30周年を記念し、品川区でジュネーヴ市公式訪問団を受入れ、記念事業の実施を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて双方合意の上、令和4年5月への延期を決定した。しかし、令和4年4月現在、未だ新型コロナウイルス感染症の蔓延が収まらず、先の見通しも困難な現状から、事業中止の判断に至ったものである。

なお、友好都市として今後も交流を継続的に実施していくことについては、品川区・ジュネーヴ市ともに同じ認識であることを確認している。

２．当初、受入れ日程

　　　令和4（２０２２）年　5月１３日（金）～５月17日（火）

３．ジュネーヴ市との青少年ホームステイ交流事業について

　　　令和4年度のジュネーヴ市への青少年ホームステイ派遣およびジュネーヴ市から品川区への青少年ホームステイ受入れについては、どちらも中止とした。現在、オンライン等を利用した品川区・ジュネーヴ市青少年交流について協議中。